

令和  
3年度

# 事業補助金制度

生涯学習・スポーツ課では、皆さんの学びをサポートするため、市民団体による「家庭教育学級」、「市民企画講座」の学習会に、補助金の交付やアドバイスなど、様々な支援を行っています。  
ご興味のある方は、お気軽にご相談ください。

## 家庭教育学級

市内の子育てグループやサークル等の学習団体が「家庭教育学級」として行う事業(学習会)に対して、補助金を交付しサポートします。

**対象** 子育てや家庭教育について学ぶ市内の団体やサークル等で、令和3年4月から令和4年2月末日までに、市民に開かれた学習会を2回以上開催できる団体  
※新型コロナウイルス感染症の影響から2回以上の開催が難しい場合は、ご相談ください。

## 市民企画講座

市民学習団体が「市民企画講座」として、自ら企画・実施する、地域の実情に即した学習講座に対して、補助金を交付しサポートします。

**対象** 市民が共有し共に学習する必要性がある課題を学ぶ、市内の団体・グループで、市民に開かれた講座・学習会を年度内に3回以上開催できる団体  
※新型コロナウイルス感染症の影響から3回以上の開催が難しい場合は、ご相談ください。

### 申請方法

開催をご希望の方は、窓口で申請書をご提出ください。  
申請書は、窓口又は市ホームページでお求めいただけます。

- ・内容が補助の対象になるかどうか、事前に生涯学習・スポーツ課にご相談ください。
- ・初めて申請される方や団体には個別に説明いたします。



©むさしのフロントあさか

**問合せ先** 朝霞市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 生涯学習係(朝霞市役所4階40番窓口)  
TEL: 048-463-2920 (生涯学習係 直通) FAX: 048-467-4716 (教育委員会 共通)  
E-mail: syogaku\_sports@city.asaka.lg.jp